

別紙 令和2年度(2020年度)第2回北海道環境影響評価審議会(書面開催)委員からの意見と対応結果

(1)(仮称)石狩市厚田区聚富望来風力発電事業計画段階環境配慮書

番号	委員名	資料	意見	対応結果
1	玉田委員	資料3-4	<p>【総括的事項 (4)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、石狩市のゾーニング計画との整合性がない。石狩市と協議を重ねているようであるが、市が納得した事業計画になっていない。次の方法書に進む段階までに、市と十分な協議を進め、市が納得した事業計画にするべきである。答申文は、このことが事業者には伝わるよう、ダイレクトな書き方にするべきだと思う。また、総括的事項の(1)とすべき。 <p>【前文】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「本事業による環境影響を回避又は十分に低減するため、」を削除。 	<p>意見を踏まえ次のとおり修文(追記)する。</p> <p>(4)石狩市のゾーニング計画を踏まえ、市と十分に調整を図り、方法書ではその結果を反映した計画とすること。</p> <p>なお、前文は目的を記したもののためたたき台のとおりとし、総括的事項の記載順については、従来どおり環境保全の見地からの意見を優先する。</p>

(2)(仮称)北海道(道北地区)ウィンドファーム豊富環境影響評価準備書

番号	委員名	資料	意見	対応結果
1	事務局	資料5-5	<p>【前文】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この計画の風車の大きさを強調するために、風車の高さとローター直径を追記する。 	<p>最近の知事意見に記載を揃え、次のとおり修文(追記)する。</p> <p>本事業は、天塩郡豊富町の約346.6haを対象事業実施区域に、出力30,000kW(単機出力4,200kW、全高143.5m、ローター直径117mの風力発電機8基)の風力発電所を設置する計画である。</p>
2	玉田委員	資料5-5	<p>【2個別的事項 (1)風車の影】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅との離隔距離を十分にとることを答申文に盛り込むべきだと思う。具体的な文言については、事務局に一任する。 	<p>次の理由により、たたき台のとおりとする。</p> <p>風車配置が明らかにされた準備書段階では、離隔を含めた「配置の見直し」としています。なお、風車配置が明らかとなっていない配慮書段階等では十分な離隔の確保を求めています。</p>
3	三谷委員	資料5-5	<p>【2個別的事項 (3)生態系 ア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰が「好適性が低く」と言っているのかわからないので、「上位性注目種に挙げられているオジロワシの調査結果及び予測として、対象事業実施区域及びその周辺の採餌環境としての好適性の低さ、及び採餌行動の確認数の少なさから、変化による生息環境の減少・消失による影響は小さいとあるが、その予測及び調査結果の妥当性を確認できない。」に修正した方がよい。 	<p>意見を踏まえ、より意図が伝わりやすい表現とした。</p> <p>ア 事業実施区域周辺で繁殖している個体が通年で採餌等に利用していることを理由にオジロワシを上位性注目種として選定している一方で、対象事業実施区域及びその周辺は採餌環境としての重要性が低いという矛盾した調査結果が示されており、本種を選定した妥当性を確認できない。このため、上位性注目種の再検討も含め、改めて適切な方法で調査、予測及び評価を行うこと。</p>
4	秋元委員	資料5-5	<p>【2個別的事項 (3)生態系 ア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文がわかりにくいと感じました。 <p>「上位性注目種のオジロワシに関しては、対象事業実施区域及びその周辺の採餌環境としての好適性が低く、かつ採餌行動の確認数も少ないという調査結果に基づき、変化による生息環境の減少・消失による影響は小さいとする予測がなされているが、その妥当性が客観的に示されておらず、また評価結果の妥当性も確認できない。」としてはどうか。</p>	

5	奈良委員	資料5-5	・ 個別的事項に、「景観」について書かれていませんが、他の答申文と同じように記載すべきではないでしょうか。	次の理由により、たたき台のとおりとする。 景観資源については、対象事業実施区域に存在しないため直接的な影響がなく、また主要な眺望景観への影響についても視認される風力発電機の垂直見込み角が1.5度以下と大きな影響がないと考えられるため。
---	------	-------	---	--

(3) (仮称)常呂・能取風力発電事業環境影響評価準備書

番号	委員名	資料	意見	対応結果
1	奈良委員	資料6-4	【前文】 ・この計画の風車の大きさを強調するため、答申文案の前文「単機出力4,000kW級の風力発電機12機」の部分に、「高さ159mの」を入れ、「4000KW級・高さ159mの風力発電機12基」としてはいかがか。	意見を踏まえ、次のとおり修文(追記)する。 (最近の配慮書意見に合わせ、ローター直径についても記載) 本事業は、網走市及び北見市の約1,050haの対象事業実施区域に、出力最大49,400kW(単機出力4,000kW級、 <u>全高159m、ローター直径130m</u> の風力発電機12基)の風力発電所を設置する計画である。
2	秋元委員	資料6-4	【2個別的事項 (3)動物】 ・豊かな自然を示す象徴的な例として、ヒメギフチョウの存在に関する記載を含めることはできないか？(2個別的事項(3)動物 など) ・チョウは注目度が格段に高い ・本種発見地点と設置地点が極めて近接しているため影響を減らす取り組みが必要、などの記述を。	意見を踏まえ、次のとおり追記(オを追加)する。 <u>オ 変更区域に近接した場所で、重要な昆虫類であり、局所的な分布傾向を示すヒメギフチョウ北海道亜種の生息が確認されていることから、工事の実施に当たっては、同種の生息環境への影響を低減するよう施工方法を検討すること。</u>
3	露崎委員	資料6-4	【2個別的事項 (5)生態系 イ】 ・これまでの審議において、緑化にあたっての在来種の使用について質問したが、回答が得られていない。(答申の中で、帰化植物(侵入種)の方には触れなくてもよろしいか。)	意見を踏まえ、次のとおり修文(追記)する。 イ 対象事業実施区域及びその周辺には既に侵略性の高い外来植物が生育しており、本事業の実施に伴うそれらの分布域の拡大により、重要な動植物種や生態系への影響が懸念されることから、実効性のある拡散防止策を講ずるとともに、その効果を確認しながら、必要に応じてさらなる対策を実施すること。 <u>また、変更区域の緑化に当たっては、在来植物を用いた緑化などにより、外来植物の分布域の拡大防止に努めること。</u>